



国勢調査

<お問い合わせは…>

地域振興課 情報担当

(内線 1593)

9月下旬から調査員がお伺いします。みなさまのご協力をお願いします

■5年に一度の国勢調査が10月1日、全国一斉に実施されます

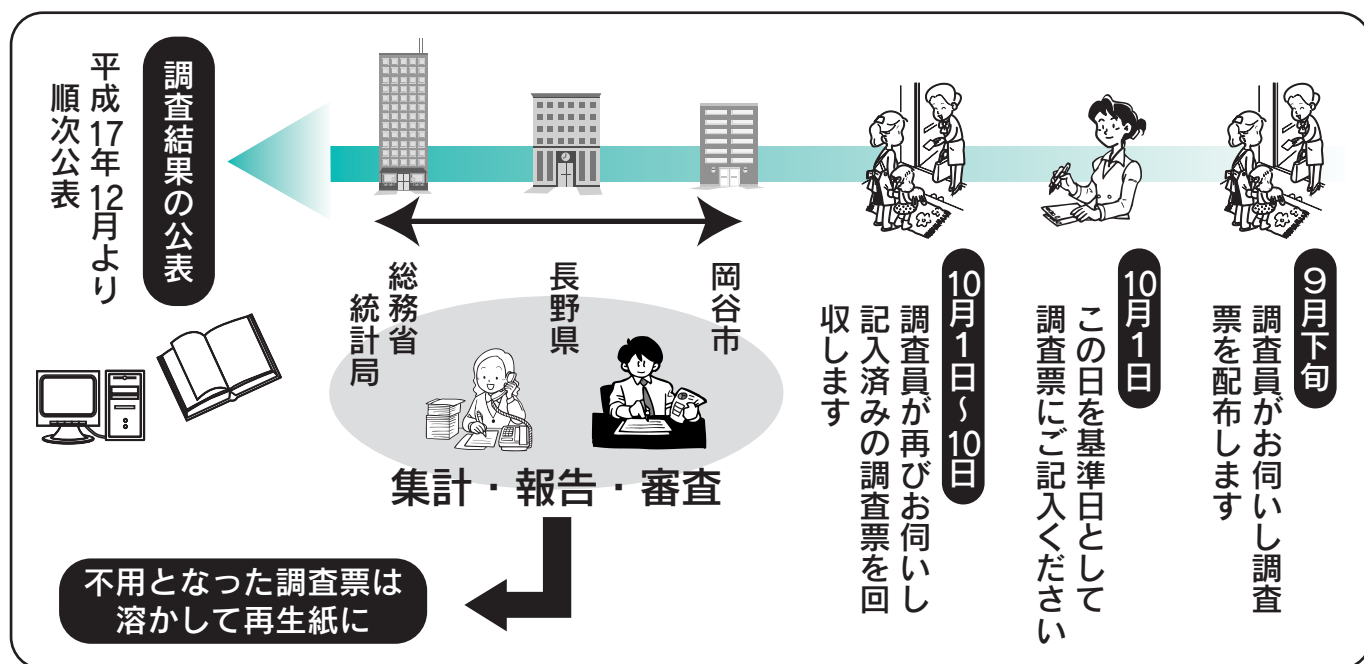
国勢調査は国際連合が提言する「世界人口・住宅センサス」の一環として行われるもので、世界各国でも実施されています。日本では、大正9年10月1日に第1回国勢調査が実施され、以来5年ごとに行われ、今回で18回目を数えます。

今回の国勢調査は、人口減少社会を迎えつつある我が国の人口・世帯の最新の実態を明らかにし、国や都道府県・市区町村の行政の基礎資料として、少子高齢化への取組みやまちづくりにいかされます。

■調査の流れ…

総務大臣から任命を受けた調査員が、調査票の配布と回収を行います。9月下旬から10月上旬に「調査員証」を携帯した調査員が、担当地区のお宅にお伺いします。

また、調査員は任命期間中「国家公務員」の身分を有することから、調査票の記入内容のほか、調査活動において知り得た情報について「秘密厳守の義務」が課せられており、記入内容が他に漏れたり、統計を作成する以外には使用されません。



■調査の対象となる人…

国勢調査は、住民票などの届け出に関係なく、赤ちゃんからお年寄りの方まで、10月1日現在で日本国内に住んでいるすべての人が対象になります。

一人暮らしの方はもちろん、旅行などで一時不在となる方、市内に住む外国人の方も対象となります。また、仕事の関係などでたびたび住居を移す人や、定まった住居のない人などは、10月1日の前後を通して3ヶ月以上岡谷市内に住んでいるか、住む予定の人であれば、住んでいる場所で調査を行います。

次号(9月15日号)では、国勢調査に関するご質問にお答えします
本号と併せてご覧ください



参議院選挙での投票風景

◇お問い合わせは…

選挙管理委員会事務局

〔市役所4階 ☎23-4811 内線1481〕
〔もしくは岡谷市ホームページ「選挙」をご覧ください〕

衆議院議員の総選挙と最高裁判所裁判官国民審査が8月30日に公示され、ともに9月11日（日）に投票が行われます。

今度の選挙は、国の政治を行う私たちの代表者を選ぶ大切な選挙です。主役は私たち国民です。あなたの一票が、日本の進路を決める大切な一票となります。

責任をもって私たちの代表者を選びましょう。

衆議院議員総選挙

最高裁判所裁判官 国民審査

投票・開票

◆投票日：9月11日（日）

午前7時～午後8時

◆開票日：9月11日（日）

午後9時～

岡谷市役所9階大会議室

有権者

今度の衆議院議員総選挙に岡谷市で投票できる人は、次のとおりです。

▽昭和60年9月12日以前に生まれた人で、平成17年6月1日以前に住民登録がされており、その日から引き続き3か月以上住んでいる人（6月2日以降に転入届をされた人は、前の住所地で投票してください）

入場券

投票所入場券は、8月24日に発送しました。投票日当日、投票所へご持参ください。万一、入場券

岡谷市投票区投票所

投票区	投票所
今井	今井区公会所
間下	間下区民センター
岡谷	岡谷区公会所
下浜	下浜区民センター
小尾口	小尾口区公民館
上浜	上浜公民館
新屋敷	新屋敷会館
小口	小口区民センター
小井川	小井川平成会館
西堀	西堀区公会所
小坂	小坂公民館
花岡南	湊支所
花岡北	花岡区民センター
三沢	三沢区コミュニティ施設
川岸中央	川岸支所
夏明	夏明公会所
駒沢	駒沢区公民館
橋原	橋原区公会所
中屋	中屋区公民館
中村	中村区民センター
横川	横川公会堂
東堀	東堀柴宮館

をなくされても投票できます。投票所でその旨をお申し出ください。なお、選挙権があるのに入場券が届かないときは、選挙管理委員会事務局へお問い合わせください。

点字投票

点字投票をしようとする場合は、投票所での旨を申し出てくださいます。点字投票用の用紙に、点字器を使って投票できます。

代理投票

投票する意思がありながら候補

きじつせん 期日前投票

者の氏名などを書くことができない人は、投票所での旨を申し出てくださいます。二人の補助者のうち一人が立会人となり、あなたの投票したい人などを間違いなく書いてくれます。投票の秘密は厳格に守られます。

期日前投票制度は、選挙権のある人が、投票日当日、次に掲げる事由に該当すると見込まれる場合に、投票日前の一定の期間に限り投票できる制度です。

投票日 9月11日

あなたの一票には力がある

○期日前投票のできる事由

投票日当日に――

① 区域を問わず、職務・業務、または冠婚葬祭の主宰に従事する場合

② ①以外の用務、または事故のため投票区の区域外に旅行、または滞在をする場合

③ 疾病、負傷、妊娠などで歩行が困難であるなどのため、投票所へ行くことができないと見込まれる場合

○期日前投票の手続

▽期間

☆衆議院議員総選挙

8月31日(水)～9月10日(土)

☆最高裁判所裁判官国民審査

9月4日(日)～9月10日(土)

▽時間：午前8時30分～午後8時

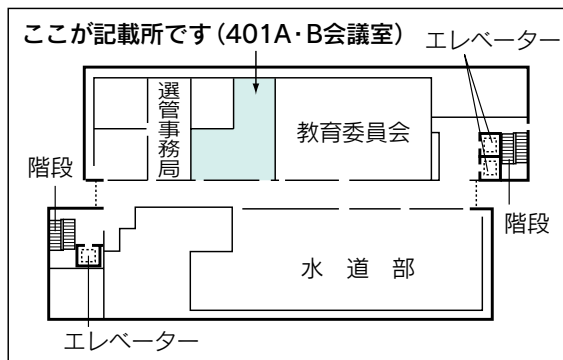
(土・日曜日も実施)

▽場所：市選挙管理委員会事務局

横401A・B会議室(市役所4階・

図参照)

▽方法：入場券を持参のうえ、期日前投票記載所にある宣誓書に記入し、係員の指示に従って投



期日前投票記載所(市役所4階)

票してください。(印鑑は不要です)

◎郵便による不在者投票

次に該当する人は、郵便による不在者投票ができます。この場合、あらかじめ「郵便投票証明書(有効期間7年間)」の交付を受け、この証明書を添付して、投票日の4日前までに投票用紙を請求してください。証明書の発行には数日を要しますので、お早めに選挙管理委員会へお申し出ください。

選挙公報

▽身体障害者福祉法に規定する障害者手帳に両下肢、体幹の障害、移動機能の障害の程度が一級もしくはは二級、心臓、腎臓、膀胱、直腸、小腸の障害が一級もしくはは三級であると記載されている人

▽介護保険法上の要介護者で、介護保険の被保険者証に要介護状態区分が要介護度5であると記載されている人

テレビ・ラジオの政見経歴放送があるほか、選挙公報も配布されます。有権者一人ひとりが候補者の人物などをよく知り、自分に代わって政治を行うにふさわしい人を選びましょう。

なお選挙公報は、市役所、各支所にも用意していますのでご利用ください。

9月11日の投票日の順序は

最初に、

① 衆議院小選挙区選出議員選挙

投票用紙の色はうぐいす色の用紙に黒字の印刷
⇒長野県4区の候補者の氏名を記入

次に、

② 衆議院比例代表選出議員選挙

投票用紙の色はだいだい色の用紙に赤字の印刷
⇒政党の名称または略称を記入

(投票用紙を一緒に渡します)

③ 最高裁判所裁判官国民審査

投票用紙の色は白の用紙に黒字の印刷
⇒やめさせたいと思う裁判官に×を記入